

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年7月27日（月）10:02～10:27
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

- 小田 文英 （公社）日本青年会議所地域経営推進委員会委員長
- 井口 善成 （公社）日本青年会議所（（公社）かしま青年会議所理事長）

<事務局>

- 川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官
- 富田 育稔 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 かしまグローバル教育特区
- 3 閉会

○藤原次長 お待たせしました。国家戦略特区のワーキンググループのヒアリングをさせていただきます。

先週金曜日から本格的にヒアリングをさせていただいておりますが、今月初めに改正法案が国会で成立いたしましたので、次の作業という意味では、この秋に向けて規制改革項目をふやしていく。また、国会をにらんでふやしていく議論と、これは総理の指示でございますけれども、指定された区域をまたふやしていく議論というのがございまして、その2つの作業に資する形で、また4～6月にいただいた提案の中身を委員の方からピックアップ

していただいてヒアリングする、そういったシリーズに入らせていただいております。

先週に引き続きまして、今週もまたよろしくお願ひしたいのですが、きょうは5つの団体からヒアリングをいただくということになっていまして、まず最初に、公益社団法人日本青年会議所、かしま青年会議所の方ということをございまして、委員長の小田様においでいただいております。よろしくお願ひいたします。

20分のヒアリングの時間ということで、10分弱でプレゼンテーションいただきまして、その後、意見交換ということにさせていただきますが、いただきました資料とその議事の中身は公開の位置づけでよろしいですか。

それでは、八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 早朝からお越しくございまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願ひいたします。

○小田委員長 それでは、御説明させていただきます。茨城県の鹿嶋市における取り組みでございます。

工業が盛んなこちらの町ではありますけれども、こちらでも高齢化、人口減少は進んでおりまして、試行錯誤というのは続いている一方でございまして。その中で、教育に目をつけまして、こちらを1つ起爆剤として人口拡大、もしくは生活サービスを提供できる人間をさらにふやすべく、こうした取り組みを行うことでそうした結果、効果を伴っていきたいという趣旨で、こちらの教育特区を進めさせていただきたいと考えております。

こちらの教育特区、鹿嶋市には100人以上の高校生留学生が住んでおりまして、全国でもトップクラスの人数でございまして。こちらを活用させていただきまして、中学生に対して英語の授業を高校生に行っていただく。こちらの高校生の方々は中国人が主ではありますけれども、第二外国語としてかなり精通した方々ばかりです。そうした年齢が近く、また高校の段階で留学してくるという非常に職業観、そういったところにもしっかりしたものを持っている子たちが今の中学生に対して英語の教育を行うことによって、年齢の近い方、2～3年後にはこういった姿に本当になっているのだろうかという姿をイメージしながら、その子たちの将来に対して、また、英語を話すことに対するなれというものもあわせて培うことによって、国際的な人材となる土台をつくる。また、そういった教育環境があるということで、周囲から転入人口が増加、もしくは定住率の増加に寄与していくべく特区でございまして。

こちらは青年会議所として、市の各諸団体の媒体として運動を進めさせていただいておりますけれども、非常に好意的に市役所ですとか教育委員会ですとかに御協力をいただいております。その中において、市の教育委員会がより責任感を持って、自分のやったことだということを意識していただくために、今、特別非常勤講師の届け出を行うのは県の教育委員会となっておりますけれども、こちらは中学校、小学校に関しましては、市の教育委員会は市立のものばかりがありますので、県に出すことによって、自分の権限外のことを新たにつくる。権限外のところで活動しているというようなイメージを持ってしまう懸

念があります。こうしたところを自力を持って推し進めているのだという責任感、そして、さらには知恵と力を振り絞って地域が人口増加のために頑張っているのだということをもまく裁量という部分と権限という部分と、自分たちが持つことによってこういったことを推し進めていき、それが結果的に特区として結びついていくことを願ひまして、こういった申請をさせていただいております。

2つ目のほうにまいりますけれども、100人以上在籍していると申し上げましたけれども、一人一人ずっと同じ子が授業に出てくるというのはなかなか学校側にとっても幅広く、正確には高校側の先生からも幅広くそういった機会を提供したいと伺っております。そういったときに1人ずつ届け出を行うというのは非常に煩雑な作業になっておりますし、また、団体としても登録をすることによって、そういった円滑にスムーズに事を進めることができる提案内容となっております。

拙い説明ではありますけれども、以上、御説明とさせていただきます。

○八田座長 ありがとうございます。

100人の母国語は大体どういうところなのですか。

○小田委員長 母国語は主に中国人の方が8割ぐらいを占めておりますので、中国語が母国語となります。

○八田座長 では、その方たちは、向こうの中学、高校で英語を習ったという人なのですね。でも、英語のレベルは試験でテストするのですか。

○小田委員長 日本語を実は学んでからこちらにいらっしゃる方が多いのですが、その前に日本語を学ぶ手段として英語を学んでおります。ですので、今、日本語で問題なく暮らしているレベルではあるのですけれども、それ以上のものは間違いなくお持ちですので、日常会話を最低限レベルとして持っていていただいていると考えて結構です。

また、そういったレベルに関して心配のある、今後展開していく上で問題があるということも踏まえまして、規約による条件づけというのを設定することによって、その市が求めるレベル以上の子たちに教えていただくというような規制も多少つけたほうがいいのではないかと思います。②の括弧づけのところに、規約により条件づけを行うという一言を添えさせていただいております。

○八田座長 普通、英語がある程度できても、とても先生にはなれないと思うのですけれども、ましてや外国の先生で、しかも高校生で、教えられるわけがないというのが普通の常識だと思います。それに対して、実はディスカッションとか、普通の英語の授業ではないことを考えてらっしゃるのではないかと思います。それは具体的にはどのようなものでしょうか。

○小田委員長 おっしゃるとおりでございます。英語の文法ですとか単語ですとか、そういったところは教育免許を持った先生に教えていただくのが適切だと思います。それ以上に、日常会話ですとか英語に対するなれ、もしくは英語を使う頻度を上げるというところに着眼点を置いて、通常の英語の授業ではなく総合的な学習の時間で、こちらの鹿嶋市に

においては授業を進めさせていただきたいと思っております。

具体的には、今、英語のコミュニケーションという授業を総合的な学習の時間でとっておりまして、その授業の中で留学生に授業を行っていただく。また、実際には、母国語を外国語とする学校の先生に英語の授業を週1回していただいているのですけれども、その授業の中で英語を話す機会をふやすためにアシスタントとして入ってもらうということを想定しております。

○八田座長 アシスタントとして入るときには、特別非常勤講師の免許が要るのですか。

○小田委員長 はい。

○八田座長 では、アシスタントが狙いということですね。わかりました。

どうぞ委員の方からお願いします。

○阿曾沼委員 母国語を英語としている方たちに通常の授業をしてもらう。それは週1回である。そうすると、アシスタントも週1回、その授業にかかわるのですか。

○小田委員長 そうです。

○阿曾沼委員 例えば週1回、アシスタントがいることによってコミュニケーションがどれだけ活発化するとか、例えば週に1日ではなくてもっとふやすとか、放課後だとか、日常生活の中でそういう人たちが課外活動としてやるのであれば現実味や実効が上がる気がしますね。しかし、週1回のアシスタントだけということになると、何がどう変わるのかというのがよく見えないのです。

○小田委員長 実際に英会話スクールに通うのを想像していただけるといいと思うのですが、クラス授業とマンツーマン授業、どちらが効果が上がるかと言えば、同じ45分間の中であつたとしても、受講者がしゃべる回数が多いほうが効果が上がるというのは一般的な知識かと思えます。その中で、純粋に英語のしゃべり相手になってくれる人の人数がふえるということは、生徒さんの中での英語をしゃべる回数が純粋にふえることとなります。また、そのテーマというのも、文法ですとか、単語ですとか、そういった英語的な授業よりもコミュニケーションを重視した、例えばこちらの鹿嶋市さんで今想定している最初のテーマとしては、鹿島神宮、地元の歴史について英語で説明し合おうとか、そういったものを想定しております。それによって、結果的にディスカッションですとか、知識の習得ですとか、もしくは英語による地元への知識の深掘り、そういったものを想定しております。

○八田座長 どうぞ。

○本間委員 2点、質問があります。

まず、県の教育委員会にこのような提案をされたのかどうか。つまり、県の教育委員会が認めればいいわけですね。御相談されたとしたら、どういう反応があつたのかというのが第1点。もう一つは、他の都道府県でこのような取り組みをやっている例があるのか。認めた都道府県があるのかどうか、そのあたりの調査をなされたのか、その2点を聞かせください。

○小田委員長 2点目のほうが簡単ですので先にお話しさせていただくと、他の県でこういったことを行っている事例はございません。

1点目につきましてですけれども、こちらの地方分権ですとか、地方創生ですとかという理念を考えましたときに、自分たちのことは自分たちでやるのだというのがベースにあると思います。ここの今のお話というのは、市のフィールドですべきことに対して、県のフィールドに届け出を出す。自分たちの市立でできると言っていることに対して県に届け出を出すということに違和感を覚えております。県の方々というのは、基本的にまだヒアリングというのは行っておりませんが、ただ、市立のことですから、それを市に届け出を出して、市で何かしようとするということに対して、何か問題があるとは考えておりません。

○八田座長 1学期の授業を先生が持つというものと随分違った性格なものですから、父兄のお父さんがそういった自分の仕事について1回講師に来るといようなものとすごく似ていると思うのですが、それは別に特別講師の免許などは要らないでしょう。世の中の人の話を講演で聞くといようなもの。そういうようにすると、報酬が払えないから問題だということですか。要するに、来てもらってみんなと一緒に説明してあげる。例えば鹿嶋のことを話す。鹿島神宮のことを話す。それを学期で1回ある子には来てもらおうし、また別のときに別の子に来てもらおうということは、先生という意味ではなくて、仲間として来てもらおうということで普通にできるのではないかと思います。その問題は報酬が払えないということなのですか。

○小田委員長 報酬の有無というよりも、継続性の問題だと考えております。仕組みとしてこちらを定着させることによって、初めて市内全ての中学校に対して国際的な人材をつくるという教育カリキュラムができるものと考えておりますので、報酬云々、もしくは単体での例えばイベント性のある授業というのは、確かにおっしゃるとおり可能だとは思いますが、そうではなく教育としてできればと思います。

○八田座長 単体のは幾つか例として、もう始めてらっしゃるのですか。

○小田委員長 単体としては、英語というくくりではなくてもあることはあります。

○八田座長 どうもそこから始めるのがいいのではないかと。というのは、私、18年アメリカにいましたけれども、英語のなまりはひどいもので、もう聞けば日本人とすぐわかる。しかも、文法も相当ひどいです。鉄面皮でしゃべりますけれどもね。いろいろな経済学の学会に行って中国人でアメリカの大学で博士をとったばかりの人の中には私よりもっとひどい人はいっぱいいます。それとJET Programでアメリカ人やオーストラリア人が来るのは全く違うと思うのです。それはJET Programで来るのは役に立つと思うし、中国人の人が来て、中国語を教えるのも役に立つと思う。外国人の人とお話しするのはいい。けれども、非常に癖がつきますから、授業として、先生と生徒という感じではなくて、時々お客さんとしていらしていただいて友達になる。向こうの中国人の人にとっても日本の中学生と知り合いになれる。そういうところからまず始めて、それが非常にうまくいくというのなら、

では、具体的にどうしようという話になるのではないかなど。一足飛びに全部必須な課目にするというのはちょっとジャンプがあるような気がするのです。

○小田委員長 必須な科目というよりも、テスト的な側面と捉えていただくというのがまず1つかと思うのです。こちらは特区でございますので、その場所限定で試させていただくというのが1つあるかと思います。さらには、そうして英語を授業として長年日本の中では繰り返されてきたわけですからけれども、何人が英語をしゃべることに対してポジティブなイメージを持ってらっしゃるでしょうか。知識としては十分なもの。私も留学経験があるもので、行ってきて、知識量はふえなかったですけども、度胸はついたので。度胸がついた結果、結局コミュニケーションをとることができるようになったと思います。そういった違いというのをすごく肌で感じているがゆえに、こうした取り組みというのはすごくいいなと思ひまして、お手伝いを今させていただいているのです。

○八田座長 今、JET Programの先生というのは各中学で使っているわけですか。

○小田委員長 JET Programについてお教えいただけますか。

○八田座長 JET Programはオーストラリアとかアメリカとかの大学を出たばかりの若い人を政府が雇って、何千人も日本全体の中学に配っているのです。

○小田委員長 それかどうかはわかりませんが、外国人の先生がいらっちゃって、週1回授業をしているというのはあります。

○八田座長 それをふやすということはできないのですか。

○小田委員長 恐らく予算の絡みが出てきますので、1億円かけて母国語を外国語とする先生に来ていただいていると伺っていますけれども、では、どれぐらい成果が上がっているかという、決してそこまで高くはなっていないのが状況です。というのは、1つは頻度であったり、なれであったり、そういった問題だと思っております。

○八田座長 どうぞ。

○原委員 このヒアリングはもう皆さん考えてらっしゃるようなことを何かの形でうまく実現していくのを応援していくという場だと思いますので、座長も言われたように、ほかにいろいろな手だてはあり得るのかなという気もしますし、伺っていて、私の印象で言うと、どちらかという、講師というよりは生徒間の交流という形でやるほうがより制度的な制約とかも全然なくできるのではないかなという気がしなくもないですが、その上で、御提案されている内容に即して伺うと、先ほどもありましたけれども、これは報酬を払われるのですか。報酬を払われずとして、講師とすることになると、在留資格上の学生がアルバイトできる時間が限られていたりとか、そういうものの制約はかかっているのですか。

○小田委員長 アルバイトではなく報酬が発生しないので問題ないと思います。

○原委員 お金をもらっていないから問題ないということになるのですか。わかりました。

あと、非常勤講師の認定が今、都道府県の教育委員会の権限となっていますけれども、届け出の仕組みだから、要するに紙でこの人を非常勤講師で使いますよと言ひさえすれば

使えますという仕組みだと思えるのですけれども、そこで何かお困りになっているというよりは、先ほどからおっしゃっているような、むしろ制度的に市の中で集約すべきだろうという理念的なところの問題と理解したらよろしいですか。

○小田委員長 そのとおりです。

○原委員 わかりました。

○鈴木委員 ちなみに、オフレコの場合はオフレコと言っただけであれば採用しますので。

○小田委員長 わかりました。

○鈴木委員 私も特区の市教委がやるべきだとか、団体がやるべきだという話は全くそのとおりだと思っているのですけれども、これを突破するための球として、高校生の生徒間のエクスチェンジみたいな話でというだけでは迫力に欠けるかなという感じはして、八田先生のおっしゃっているようにJET Programをもう少し拡大したりとか、母国語をちゃんと外国語としている人間が教育する、絡んでくるとかということだとすごいみんな納得感があるのですけれども、この話だと、なんで放課後教育でできないのかとか、いろいろな余分のところに、単なる生徒間のボランティアの教育みたいなのに使えないのかと話になっていってしまうので、出している球自体はすごく私はいいと思うのですけれども、そのコンテンツのほうは少し足りないかなという印象を持ちました。

○本間委員 ボランティアでいいのではないかという声はやはり出てくると思うのです。そこは逆に言うと、クオリティーコントロールをちゃんとしている、一定程度の英語能力のある中国人高校生を当てているのだよという証明というか、そのあたりの縛りを規約による条件づけと言っているのだけれども、ここをもう少し明確にしないと何となく説得力がないなという印象を持ちました。

○小田委員長 規約による条件づけという、多少曖昧にさせていただいているのは、実は少なからずこちらを、留学生を派遣する学校さんからすると、うちの学校はこういういい生徒がいるのだよというPRになる側面というのは存在すると思うのです。なので、学校側が外国人留学生で変な子を出すという選択肢は恐らくないと考えています。ですので、そこまでそういった制約というのを設けなくても結果的にうまく回るものだと考えています。変な子を出すとその学校自体が問題になりますから。

○本間委員 その変な子というのは一般的な話だけれども、英語能力に関してはどうかということのクオリティーコントロールが必要だということ。

○小田委員長 先ほど英語能力の話が1つ焦点として上がっているかと思うのですけれども、今後、国際社会の中でしゃべっていったときに、必ずしも英語能力がたけている方とばかりコミュニケーションをとるわけではないですし、もっともっといろいろな言葉をしゃべりながら、もしくは中途半端な言葉をしゃべりながらもコミュニケーションをとること自体も存在すると思います。だから、英語の授業というよりも、外国人としゃべることに対するなれをつくるといったほうが正確だったかもしれないです。すみません。

○八田座長 わかりますけれども、それを中学の一番基礎を学んでいるときにやるのかと

いうことに対する意見を持つ親は結構いるだろうと思います。それは先ほどから私が議論している。

阿曾沼さん、どうぞ。

○阿曾沼委員 講師ということになれば教育プログラムの一環ということになりますから、それだけの大きな責任が出てくるわけです。例えば選定条件の第一ステップとして学校推薦があり、次に客観的な評価をする関門をセットするなど具体的な条件を示してもらわないと、特区としてやるかやらないかの検討が出来ないかもしれません。もっともっと議論が必要と感じます。

○八田座長 それでは、そろそろ次が控えていますので、どうもプレゼンをありがとうございました。